

当院では勤務医の勤務環境改善のため、以下のとおり取り組んでいます。

- ①連続当直を行わない勤務体制の実施
- ②当直翌日の業務内容に対する配慮（研修医）
- ③主治医・担当医制による複数主治医制（入院時）
- ④育児・介護休業法第 23 条第 1 項、同条第 3 項又は同法第 24 条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の採用

勤務医の負担軽減に対する各部門の取り組み

部 門	主な取り組み内容
医師事務作業補助者 (2023 年 6 月現在 常勤 8 名配置)	診断書等の書類作成補助・退院サマリ作成補助・NCD データ入力・全国がん登録、外来診察室への配置
看護部	入院前支援の拡大、手術前・手術後の訪問及び情報共有、医師の説明時の同席
薬剤部	TDM モニタリング・処方提案・チーム医療への参画 副作用報告・新規採用薬剤情報・添付文書改定等の薬剤情報提供 (入院患者) 服薬指導、持参薬確認・入力、服薬状況 (化学療法患者) レジメン管理・薬歴管理、服薬説明
検査科	(入院患者) ベッドサイドでの臨床生理検査説明 (外来患者) 血糖負荷試験検査説明・血液検査の案内配布・臨床検査に関するアンケートの実施
放射線科	画像撮影時のコメント入力・検査プロトコルの確認・外部画像取り込みの迅速化
リハビリテーション科	実施内容、見通しの説明・総合実施計画書、目標設定シートの作成率向上 退院時リハビリテーション指導の書類作成
栄養科	食事療法の指導、病院食・新規栄養剤の情報提供

責任者 安全衛生委員会委員長 飯ヶ谷 美峰

当院では看護職員の処遇改善のため、以下のとおり取り組んでいます。

- ①業務量の調整
 ②看護職員と他職種との業務分担
 ③看護補助者の配置（外来・病棟）
 ④短時間正規雇用の看護職員の採用
- ⑤多様な勤務形態の導入
 ⑥妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 ⑦夜勤負担の軽減

看護職員の負担軽減に対する各部門の取り組み

部 門	主な取り組み内容
看護助手・病棟クランク	環境の整備、寝衣・寝具・リネン類の管理、身体的清潔、食事の世話、排泄の介助、処置の準備・片付け 患者搬送、入退院業務、事務的な業務
薬剤部	チーム医療への参画、副作用報告、新規採用薬剤情報、添付文書改定等の薬剤情報提供 （入院患者）服薬指導、持参薬確認・入力、服薬状況 （化学療法患者）レジメン管理・薬歴管理、服薬説明
検査科	（入院患者）ベッドサイドでの臨床生理検査説明
リハビリテーション科	（入院患者）嚥下困難者に対する指導、リハビリ室への患者送迎 （外来患者）松葉杖指導
栄養科	栄養食事管理・相談、栄養管理の介入、病院食の説明
ME科	医療機器の効果的な中央管理

責任者 安全衛生委員会委員長 飯ヶ谷 美峰